

# 中川正春の永田町かわら版

2005/11/8 第243号

【編集元】民主党三重第2区総支部 衆議院議員中川正春事務所

E-mail: g03063@shugiin.go.jp

三重／〒513-0013 鈴鹿市国分町453-7 TEL:0593-73-3933/FAX:0593-74-3088

東京／〒100-8981 千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館428号室 TEL:03-3508-7128/FAX:03-3508-3428

## ○特別国会終了

特別国会が終わりました。よかった事、残念だった事が様々にあります。

**議員年金の廃止**で、与野党の合意が出来ました。与党は当初、廃止ではなくて、現在の互助年金の手直し案を出してきました。議論の途中で、小泉さんが「与党案を排して民主党の言うように完全廃止に踏み切ったらどうか。」と自民党の中に横槍をいれたことから、与党の手直し案が撤回されました。世論が私達の完全廃止案を支持したことを敏感に感じ取っての小泉さんの指示だったと思います。

**障害者自立支援法**が修正される事なく成立してしまったのは残念です。障害者の介護サービスは、現在、無料ではあっても全体の金額が不足しているために充分ではない。これをサービスの提供に応じて一割の自己負担分を課すことで障害者の皆さんにも負担してもらえば、全体としてサービスが広がるというのが政府の思わく。しかし、障害が重くて本当に介護サービスが必要な人ほど自己負担をするだけの収入がないことが問題。だから民主党は、障害者の所得確保を補償する対案を出したのですが、否決されました。しかし、国会議論を重ねた事で、数年後に中味を見直すことや、低所得者に対する負担免除など一部取り入れられた成果はあったものの、現実サービスがこれまでのように受けられなくなる人が出てくるのが心配です。

**BSEの牛肉**。小泉政権はアメリカに押し切られて、20ヶ月以内の牛が全頭検査なしで入ってくる事を許してしまいます。「靖国で中国や韓国に肩をいからせるくらいなら、ここでアメリカに対して頑張ることが本当じゃないか、小泉さん。」と憤りをおぼえます。イラクからの自衛隊撤退の話も、国会の真っ向からの議論からとうとう最後まで逃げたままです。強いアメリカには黙って従い。アジアには開き直って敵対心をあおる。このままでいい事はありません。

特別国会で助走を終え、次は来年の通常国会まで、しっかり充電した上で、国民に分かってもらえる国会の戦略を練ります。

## ○民主党の憲法提言まとまる

民主党の憲法提言が、みな賛成を得て党の正式なものとなりました。これまで私が座長をしていた第9条の関係だけが総会の了解を取るところまで行っておらずに宙ぶらりんだったものですから、ホッとしています。

普段からバラバラだと言われる民主党もこの辺であればまとまるのではないかと、祈る気持ちを込めて提案したのが4原則2条件です。以下、中川ペーパーの概要です。

1. 現在の憲法の基本の一つ「**平和主義**」は、これからも守り発展させていく。
2. 自衛権は国連憲章で制約された定義の中で使われるもので、昔からこの名で戦争を正当化してきた過ちは繰り返さない。その意味で「**制約された自衛権**」。
3. 国際的な紛争などを解決するために国連の決議の下に活動する多国籍軍やPKOには、武力が伴うものであっても**積極的に参加**し、平和構築に資する。
4. 軍事力を発動する基本には**シビリアン・コントロール**(文民統制)の下でなければならない。

以上の原則を達成する前提となる2条件は、

1. 「制約された自衛権」は同時に、「**専守防衛**」。日本の国民や領土領海、財産を守る時のみに使われる。同時に、国際紛争解決のための多国籍軍やPKOへの参加も**武力行使については抑制的**でなければならない。
2. さらに詳しい状況の対処は、時の政権の恣意的な判断ではなく、国会の議決を経た「**安全保障基本法**」を制定して国民の意思の下にルール化しておく。

これをたたき台に、国民に参加してもらって、憲法9条論議をさらに高めていくのが今回の提言の趣旨です。

「武力行使の最大限抑制的とは、海外で一切の武力行使を行わないということでもいいのか、中川さん？」いや、「アメリカのような先制的な全面攻撃には参加しないが、治安維持くらいはやるんだろう？」早速に、こんな議論が始まっています。ここのところを国民と一緒に線引きしたいのです。